/ X					※処理事	発 信 通信日午	計 戶口	確認印	整	理 番 号	事務	3191 分	В	理番	号	申告区分
受付印 —		年4月1日以後開始事	業年度	分	事項					. #	1	/	<u> </u>		由生年	<u> </u>
	平成 年	月 月 殿					法人税の		月日	の修申	基 更 .	夬 . 鵘	による	5.	年 月	
所在地		殿		_			平原			正告.	正 :	を 歪			Ш	L.
(本県が支店等)										資本金の) 額	兆	十億	百万	Ŧ	H
の場合は本店 所在地と併記		(電話)	(州牛育文	日現在 日現在 1資金の	20 貧平金の	額の額	(_				, ,)
(ふりがな)								同上が1個	意円以下の書	普通法人のうち!	中小法人	等に該当	しないもの) 非	中小法	人等
法 人 名 (ふりがな)		(ふりがな)								本金の額の名類		兆	十億	百万	Ŧ	円
代表者 自署押印		経理責任者 自署押印						期	末ま		の額					
平成年月	日から平成	年 月	日まで	の事	業年度分 結事業年	又はの	道府	県 民 税 業 税 人特別税		-, -	書*				:	
摘要		<u> </u>	率(100)	连	税	額	地方法			c 税 額 等		兆	十億	百万	Ŧ	H
所得金額総額	(33) 光 十億	百万千円	1 100/				_	法人移	紀法の規	見定によっ 法人税額		(1				! ' '
所 (勿一②)又は別表5② 年400万円以下の	(34)	000		兆: +	億 百万	Ť	00	試験研	F究費の	額に係る		-				
金額 年400万円を超え年		000		+			0.0			宇別 控除額 いて機械等を取得	į	-				
得 800万円以下の金額 年800万円を超える	35			+			0.0			の特別控除額	+-	-				
金額	36	000	\rightarrow	+-						等の控除額立金に係る	+	-				
割 報 3 + 35 + 36	37	000	+				0.0	法人税	額	は個別帰属法人税績	5	-				
の金額	38	000			Ш.,		0.0	1	+2+	3 - 4 + 5 務所又は事業所		<u> </u>				000
付加価値額総額	39		/	兆: +	億 百万	- I		を有する	法人におけ 額又は個別	る課税標準とな 帰属法人税額	7	ļ.				000
值 付 加 価 値 額	40	000		76	B H7		00	法人	(6)	スは⑦× ₁₀₀						
資 資本金等の額総額本	40							除額		等の額の哲	9					
割資本金等の額	42	000		兆二十	億 百万	+	00		理に基 控除額	づく法人移	1 0					
収収入金額総額	43								額の控 控除し	除額 た金額②)	11)					
割収入金額	44	000		兆十	億 百万	Ŧ	0 0	差引法	人税割	額 9-10-1	12					0.0
合計事業税額 ③	-40+42+44又	は38+40+42+4	45				0.0		付の確 人税割	定した当期 額	13					0.0
平成27年改正法附	則第8条又は	は第9条の控除額	į 46	1			0 0	租税条		施に係る法	14					
仮装経理に基づく事業税額の控除額		既に納付の確定し 当期分の事業税		+-			0 0	既還付	請求利	子割額が過						0.0
租税条約の実施に係る(四)		この申告により納付すべ	ŧ 60	+	+		0.0	この申告	告により網	納付額(②)付すべき法	J (16)		-1-1-			0.0
50 所 得 期 50		00付加価値割	-	+	+		0.0		期間中に)-13-14+(おいて事務所	19 -	H			4	:
内次末割局		00収入害		+			0.0		すしてい	た月数 円× <u>©</u>	Ĭ	兆	十億	百万	Ŧ	
訳 貝 本 剖 33 」	 	差 身		-				等割既	に納付る	の確定した	_	-				0.0
	<u> </u>	50-55	[]		1M	455		当 当		与等割額 こより納作	- 4	-				
所得割に係る	上 兆 十億	税標準税率	100	兆 十	税 ^億 百万	額千	H	すっ		割額 18-0 り納付すへ		-				0.0
地方法人特別税額収入割に係る	90	0.0		-			0.0	き道府	県民税	額 16+2) 60	<u> </u>				0.0
地方法人特別税額	100	0.0		-			0 0	20のう	ち見込	納付額	22	<u> </u>				
合計地方法人特別税		4	59	4			0.0	差	引	21-2	_				<u> </u>	
地方法人特別税額の控除額 60	, is, H/J	干 円 既に納付の確定し 当期分の地方法人特別税	a 01		<u> </u>		0.0	東場 額		り課税標準	24	<u> </u>				000
租税条約の実施に係る 地方法人特別税額の控除額 62		この申告により前付すべ 地方法人特別税 (59) - (60) - (61) - (61)	2 -			1.1	0.0	(E ₍₈₎	上に対す	24× ₁₀₀	_	<u> </u>				
◎のうち見込納付額 ◎		差 63-64	1 65					申の計額		の課税標準	26					000
金額(法人税の明細)(33))又は個別所得 長)の(42))	66					る算 同_	上に対す	⁻る税額 26×π	, 27	١,	1.1			
所 加 損金の額又は個 得 加 び復興特別所名	固別帰属損金額に ^{导税額}	算入した所得税額及	67					利(控	子除され	割るべき額) 🥯					
	固別帰属損金額に	算入した海外投資等	68					子 控割 (8)	除し -9-10	た 金 名)と図のう† 少ない額	ē 29					
		算入した海外投資等	69							ことができ 注額 28 - 28	30					
算質外国の事業に外	帚属する所得以外	の所得に対して課さ	70					す。既は		を請求した						
の			70			1 1		算 既 天 て		利子割額が減 合の納付額 3D-30(05	32					
繰越欠損金額等若し		額又は債務免除等が	72	+						30-30(IS D均等割へ		<u> </u>] 希望~	<u>: г г</u> †а г	:] 希望 [<u>: 」 .</u> しない
あった場合の欠損金 法人税の所得金額(法人	税の明細書(別表	4)の(47))又は個別	73	+				н		内付額	75	兆				
所得金額(法人税の明細		辻第15冬の4の鬱収獲予	÷	+				(d)			+	-				
決算確定の日平成		受けようとする税利	A	T		<u> </u>		請		割 額	76			銀行		支店
解散の日平成申告期限の延長の処分申号報		分配又は引渡し	の日	平成	年	月		金	融機関及	び支払方法 生の資本金等		E番号(普通·当 +億	座)		
■中口物限の延長の処分 古書名	有・無 法人税 有	・無 法人税の申告	書の種	類	青色・	その作	<u>p</u>			資本金等		1.~		"	1	1 "
中告期限の延長の処分 事業税 この申告が中間申告 平月	成 年 月 日	から初期の出間由生の調					有・無	34-1-29		の確定税額				+	;	;